

良区よりお願ひ 水辺は危険——印旛沼土地改
印旛沼周辺には多数の土地改良施設がありますが、水辺のほとんどは大変危険な場所であるのに、子供たちにとっては興味を引く場所であります。

夏休みに入ると毎年このような施設での事故が新聞テレビで報道されます。事故は大人のちょっとした心遣いで防止できると思われます。

特に、小さなお子様はどういうな場所が危険なのか判断できません。ご家庭の方々で十分注意してあげてください。

また、付近で遊んでいたり釣りをしているお子様を見るにつけたら注意してあげてください。

詳しくは、印旛沼土地改良区 484-11155へ
ふれあいスポーツ大会 障害のある方との交流を目的としたスポーツ大会を開催します。

とき 6月19日(土) ところ 八街東小学校体育館
詳しく述べる方や、資金繰りで悩んでいる中小企業の皆さんへ 昨年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され

金融機関は、中小企業の事業主の皆さんや住宅ローンの借り手の皆さんからの申し込みに対し、できる限り条件変更を行うよう努め、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会等とも連携をして、条件変更等を行なうよう努めることになりました。

詳しくは、財務省千葉財務事務所財課☎251-7214へ。

福祉のしごと就職フェア

i-ロヂば

とき	7月17日(土)
ところ	幕張メッセ
内容	(全2回) 午後1時～4時
料金	10月30日(土)

詳しく述べる方を対象とした個人面談や相談コーナー

費用 無料

詳しくは、千葉県福祉人材センター☎248-11294へ。

けやきの森公園の改修工事を行います

けやきの森公園は平成11年の開園から10年が経過したことから、広場および園路の工事を行ないます。

工事期間中は、広場、園路のご利用は出来ません。

ご利用者の皆様にはご不便、ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願ひします。

・芝生広場
6月1日～8月6日

・園路
6月1日～6月30日

詳しく述べ、市役所都市整備課 443-11432へ

郷土資料館臨時休館
郷土資料館では館内に収蔵している資料のくんじょう作業のため、6月21日～28日まで臨時休館させていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、貴重な収蔵資料保存のための事業でありますので、ご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、市郷土資料館 443-1726へ

「八街市史資料編近世」を発刊しました

江戸時代に旗本戸田氏領であった、市内の東吉田・吉倉・勢田・砂・上砂地区の古文書を集めた資料集です。78ページにわたる解説を掲載しましたので、一般の方にもわかりやすくなっています。

価格 1冊 3700円

販売 郡土資料館・市役所社会教育課

詳しくは、市郷土資料館 443-1726へ。

16ミリ映写機操作講習会
16ミリ映写機やフィルムは、操作講習会修了者だけが取り扱うことができます。子どもも会などで16ミリ映写機を利用した映画会を行なう予定の方は、操作講習会を受講しましょう。

<p>ところ 市立図書館</p> <p>対象 市内在住・在勤者</p> <p>費用 無料</p> <p>※受講される方は、修了証</p> <p>用写真（3cm×2.5cm）</p> <p>が1枚必要となります。</p> <p>申し込みなど詳しくは、</p> <p>市視聴覚教材センター ☎444-5222へ。</p>	<p>午後3時30分</p> <p>とき 7月3日(土)</p>
--	----------------------------------

市総合保健福祉センター
申込みなど詳しくは、市役所介護保険課地域包括支援センター ☎ 443-1120
定員 30人（保険料のみ実費負担）
Eスポーツ混信障害について
毎年5月から8月頃にかけて、東京タワーのNHKアナログ総合テレビ（1ch）とアナログ教育テレビ（3ch）の画面が乱れることがあります。
これは、外国電波が異常に伝わるために発生する障害で、Eスポーツ混信障害といいます。
なお、地上デジタル放送ではEスポーツ混信障害は発生しません。

●掲載回数
○催し・講座：年度内（4ヶ月～翌年3月）に4回
○会員募集：年度内（4月～翌年3月）に3回
●掲載できないもの
○営利目的のもの
○政治活動 宗教活動のもの
○市内の公共施設（市中央公民館、市スポーツプラザ、学校など）または市内の公益施設（地区コミュニティセンター、病院など）を会場としないものの（市あるいは市教育委員会が後援したものと除く）

〔 詳しくは、NHK受信料でNHKのテレビがご覧いただけます。 〕

特定疾患医療受給者票更新手続きを実施しています
印旛保健所では次の日程で更新手続きを実施しています。

必要書類をそろえて期間内に忘れずに手続きします。

と き

6月1日(火)	3日(木)
4日(金)	7日(月)
9日(水)	15日(火)
17日(木)	21日(月)
23日(水)	28日(月)
30日(水)	

○市民サークルでないものなど

○会員同士の連絡や同窓会などのお知らせなど

○その他不適当と思われるもの

○ベットのもらい手や捜索など

● 注意事項

○掲載する記事の文字数や表現内容などは紙面の都合により調整させていただくことがあります。

○掲載申込書に記載してい る掲載基準などをご理解 のうえお申し込みください。

詳しくは、市役所秘書庁 報課 4443-1112へ

7月1日(木)	7月2日(金)
8月月曜日～金曜日	8月月曜日～金曜日
午前9時30分～11時30分	午後1時30分～4時
午後1時30分～4時	午後1時30分～4時
ところ印旛保健所	ところ印旛保健所
詳しくは、印旛保健所健	詳しくは、印旛保健所健
康生活支援課☎483-11	康生活支援課☎483-11
135へ。	135へ。

今月の納付

市・県民税 1期

不用品情報

譲ります
・千葉県立八街高等学校女
子の制服 160A
詳しくは、市役所商工課
443-1405へ。

市役所の日曜開庁目

と き 6月27日(日) 午前8時30分～午後5時
開庁する窓口※住民異動が伴う業務は取り扱うことができません。
○市 民 課 (☎443-1120)
○課 稅 課 (☎443-1116)
○納 税 課 (☎443-1115)
○国保年金課 (☎443-1139)
詳しく述べは、各担当課にお問い合わせください。

八街市民憲章

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、
三人の努力によって栄えてきました。
わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指し
、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定め
ます。

- ・郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
 - ・自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
 - ・きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
 - ・おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
 - ・スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。